

令和元（2019）年10月

建物所有者様

神奈川県環境農政局環境部
資源循環推進課

ポリ塩化ビフェニル（PCB）を含む安定器の保有に関する調査について（お願い）

神奈川県では、人体に有害なPCBの適正な処分が進むよう、PCBが含まれる機器等を持たれている可能性がある方々への普及啓発等に全力で取り組んでおります。

蛍光灯や水銀灯などの照明器具には安定器と呼ばれる部品が使われており、安定器にPCBが含まれている場合は、**令和5年（2023）年3月末日の処分期限**までに処分する必要があります。

本調査は、PCBが含まれた安定器をお持ちであるかどうかを確認し、お持ちの場合には処分期限までに適正な処分を行っていただくため、PCBが含まれた安定器を持たれている可能性がある皆様へ確認のお願いをするものです。

つきましては、ご多忙のり大変恐縮ですが、同封の調査票にご回答いただきますようお願いいたします。

**蛍光灯や水銀灯、ナトリウム灯などの照明器具に使われている、PCBが含まれた安定器をさがしています。
別紙の調査票にご回答をお願いします。**

PCBが含まれた安定器が使われている可能性がある照明器具

（昭和32（1957）年1月から昭和47（1972）年8月までに製造された、以下の器具の一部にPCBが含まれています）



※日本照明工業会HPより

昭和52（1977）年3月以前に建築された事業用の建物や、共同住宅（アパートやマンション等）の共用部分に設置されている照明器具には、PCBが含まれた安定器が使われている可能性があります。

PCBが含まれた安定器を持たれている可能性がある方に送付しています。

- 処分期限が近づいています！
- 令和5年（2023）年3月末日の処分期限を過ぎると事実上処分できません！
- 処分しないとPCB特別措置法上の改善命令・罰則の対象となる可能性があります！

本調査は、神奈川県が株式会社東京商工リサーチに委託して実施しています。

回答期限

令和元年 12 月 13 日（金）

管理番号：

照明器具の PCB 使用安定器に関する調査票

昭和 52 年（1977 年）3 月以前に建築された事業用建物や、アパート・マンション等の共同住宅の共用部分には、PCB（毒性のある絶縁油）が使用された照明器具の安定器が使用されている可能性があります。

■ 調査対象物件

建物登記簿情報等をもとに昭和52年（1977年）3月以前に建築されたと思われる物件を抽出しました。ここに記載した物件内にある全ての建物等について、裏面の設問にご回答ください。

物件番号	住居表示	不動産登記地番（家屋番号）

■ 調査票の回答は、以下のいずれか 1 つの方法でお願いします。

1. 同封の返信用封筒による返信
2. フリーダイヤル F A X 0120-300-404 への返信
3. メールアドレス (kanagawa-pcb@tsr-net.co.jp)へ調査票を P D F 化して返信
4. フリーダイヤル 0120-710-214 への電話による回答

※神奈川県ホームページでも、ご案内をさせていただいております。

詳しくは、 で検索をお願いします。

■ ご記入いただいている方について、お聞かせください。

記入内容について神奈川県や委託先の神奈川県 PCB 調査事務局（株式会社東京商工リサーチ）から確認させていただくことがありますので、必ずご担当者様のお名前、電話番号を記入してください。

なお、回答いただきました内容は、本調査の目的以外には使用しません。

記入年月日	令和	年	月	日
事業者名（個人名）				
（事業所）住所	〒			
ご担当者様のお名前	電話番号	-	-	

裏面の設問にご回答ください

設問 1 対象物件の建築時期について

対象物件内に建築時期が昭和52年(1977年)3月以前の建物等がありますか？
当てはまる回答に○を付けて下さい。

はい・いいえ

「はい」を選択した場合は設問 2 へ。「いいえ」を選択した方は、調査終了です。

設問 2 対象物件の用途について

設問 1 で「はい」と回答した物件は事業用ですか？

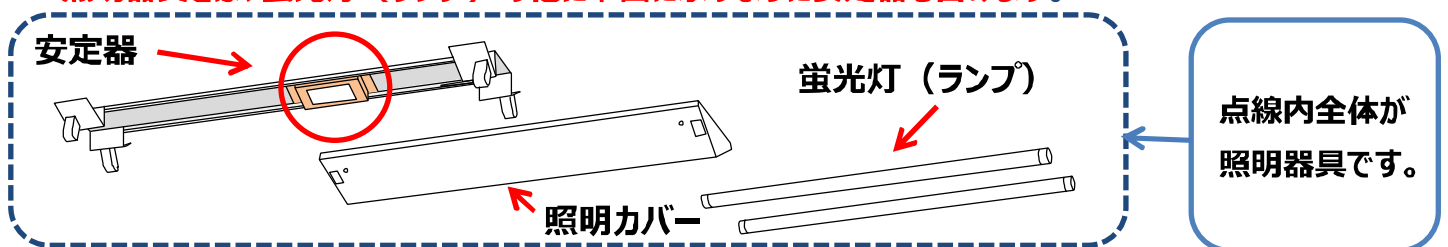
当てはまる回答に○を付けてください。(過去に事業用途で使用されたことのある建物や、アパート・マンション等の共同住宅の場合も「はい」に○を付けてください。)

はい・いいえ

「はい」を選択した場合は設問 3 へ。「いいえ」を選択した方は、調査終了です。

設問 3 照明器具の交換について

●照明器具とは、蛍光灯(ランプ)の他に下図に示すように安定器も含まれます。



設問 2 で「はい」と回答した物件は、昭和 52 年 4 月以降に、全ての照明器具を交換し、処分していますか？

当てはまる回答に○を付けてください。(全て交換済みであっても保管している安定器があれば「いいえ」に○を付けてください。)

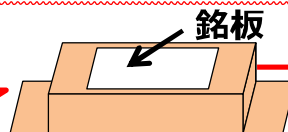
はい・いいえ

「いいえ」を選択した場合は設問 4 へ。「はい」を選択した方は、調査終了です。

設問 4 照明器具の安定器の PCB 使用について

●設問 3 で「いいえ」と回答した物件については、PCB が使用されている照明器具の安定器が設置または保管されている可能性があります。同封の資料を参考にして必ず調査を行って下さい。

白熱電球・丸型蛍光灯器具、一般家庭用照明器具には PCB は使われていません。



照明器具の安定器

照明器具のラベルまたは安定器の銘板を確認。

調査の結果、PCB 使用照明器具の安定器を保管または設置していますか？

当てはまる回答に○を付けてください。

はい・いいえ

設問は以上です。ありがとうございました。

【お問い合わせ窓口】

神奈川県 PCB 調査事務局 (株式会社東京商工リサーチ横浜支店内)

電話番号：0120-710-214 (平日9:00~17:00)

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 1-6 VORT 横浜関内Ⅱ 2F

※本調査は、神奈川県が「株式会社東京商工リサーチ」に委託して実施しています。

回答期限

令和元年12月13日（金）

照明器具の PCB 使用安定器に関する調査票

昭和52年（1977年）3月以前に建築された事業用建物や、アパート・マンション等の共同住宅の共用部分には、PCB（毒性のある絶縁油）が使用された照明器具の安定器が使用されている可能性があります。

■ 調査対象物件（別紙「回答用紙」をご参照ください）

建物登記簿情報等をもとに昭和52年（1977年）3月以前に建築されたと思われる物件情報を、別紙「回答用紙」に記載しています。この別紙「回答用紙」に記載された物件について、裏面の設問にご回答ください。

記入例

物件番号	住居表示	不動産登記地番 (家屋番号)	設問 1	設問 2	設問 3	設問 4
〇〇〇〇〇	海老名市泉 ×-××-×× 病院、ボイラー室	海老名市泉 2 丁目 ×××-× (×××番-×)	○	○	×	×
〇〇〇〇〇	厚木市荻野 ××××-×× 校舎講堂、事務所、職員室、便所	厚木市荻野 ××××-× (××××番-×)	○	×		

■ 回答は、以下のいずれか 1 つの方法でお願いします。

1. 同封の返信用封筒による別紙「回答用紙」の返信
2. フリーダイヤル F A X 0120-300-404 への別紙「回答用紙」の返信
3. メールアドレス (kanagawa-pcb@tsr-net.co.jp)へ別紙「回答用紙」を P D F 化して返信
4. フリーダイヤル 0120-710-214 への電話による回答

※FAX、メール、電話にて管理番号とメールアドレスをご連絡いただければ、別紙「回答用紙」の電子ファイルをお送りします。

※神奈川県ホームページでも、ご案内をさせていただいております。

詳しくは、 神奈川県 PCB で検索をお願いします。

裏面の設問について別紙「回答用紙」にご回答ください。

設問 1 対象物件の建築時期について

それぞれの対象物件内に建築時期が昭和52年(1977年)3月以前の建物等がありますか？
別紙「回答用紙」に、○または×をご記入ください。

○ ・ ×

○がある物件については設問 2 へ。全ての物件が×となった方は、調査終了です。

設問 2 対象物件の用途について

設問 1 で「○」と回答した物件は事業用ですか？

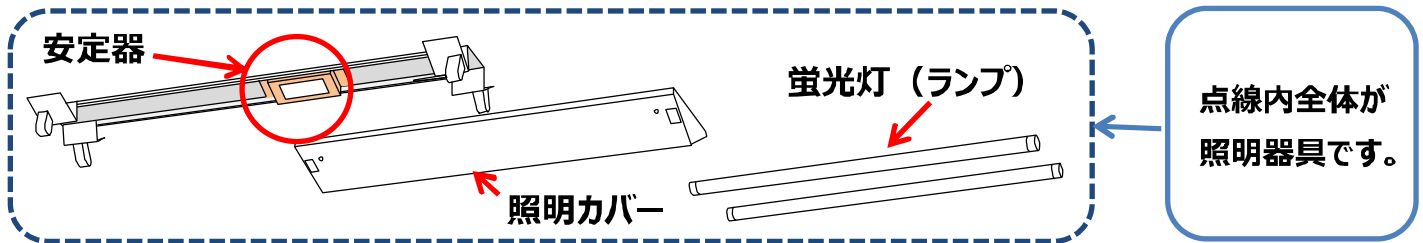
別紙「回答用紙」に、○または×をご記入ください。(過去に事業用途で使用されたことのある建物や、アパート・マンション等の共同住宅の場合も、○をご記入ください。)

○ ・ ×

○がある物件については設問 3 へ。全ての物件が×となった方は、調査終了です。

設問 3 照明器具の交換について

●照明器具とは、蛍光灯(ランプ)の他に下図に示すように安定器も含まれます。



設問 2 で「○」と回答した物件は、昭和 52 年 4 月以降に、全ての照明器具を交換し、処分していますか？

別紙「回答用紙」に、○または×をご記入ください。(全て交換済みであっても保管している安定器があれば×をご記入ください。)

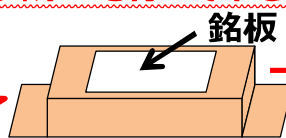
○ ・ ×

×がある物件については設問 4 へ。全ての物件が○となった方は、調査終了です。

設問 4 照明器具の安定器の PCB 使用について

●設問 3 で「×」と回答した物件については、PCB が使用されている照明器具の安定器が設置または保管されている可能性があります。同封の資料を参考にして必ず調査を行って下さい。

白熱電球・丸型蛍光灯器具、一般家庭用照明器具には PCB は使われていません。



照明器具の安定器

照明器具のラベルまたは安定器の銘板を確認。

調査の結果、PCB 使用照明器具の安定器を保管または設置していますか？

別紙「回答用紙」に、○または×をご記入ください。

○ ・ ×

設問は以上です。ありがとうございました。

【お問い合わせ窓口】

神奈川県 PCB 調査事務局 (株式会社東京商工リサーチ横浜支店内)

電話番号: 0120-710-214 (平日 9:00~17:00)

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 1-6 VORT 横浜関内 II 2F

※本調査は、神奈川県が「株式会社東京商工リサーチ」に委託して実施しています。

古い事業用建物をお持ちの皆様へ！

建物内の照明器具に

PCB使用安定器

が残っていませんか？

PCB (ポリ塩化ビフェニル) とは

PCBは、電気機器の絶縁油等として広く使用されていましたが、昭和43年にカネミ油症事件が発生し、その毒性が社会問題化したため、昭和47年以降は製造が禁止されています。



業務用蛍光灯の安定器



処分期限

PCB使用安定器の処分期限は、

**令和5年(2023年)
3月31日**です。

期限内に処分しないと、処分できなくなります。

PCB使用安定器とは

安定器は、電灯のちらつきを安定させる装置として照明器具に使用されています。

昭和32年から昭和47年の間に製造された安定器には、PCBが含まれている可能性があります。

※一般家庭用の照明器具にPCBを使用した安定器はありません。

罰則

法律で処分が義務付けられており、期限内に処分しないと改善命令や罰則の対象となります。

※改善命令違反には3年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金又は併科が処せられます。

**PCB使用安定器の処分期限が迫っています。
すぐに確認をお願いします。**

点検方法① 取り外されている安定器の確認

過去に取り外された PCB 使用安定器は、倉庫・車庫・電気室・機械室等といった、普段は目立たない場所に残されている可能性があります。

●安定器の保管の例（左：倉庫での保管例、中央：ドラム缶収納、右写真：プラスチックケース収納）



点検方法② 安定器の製造年の確認（すべての対象器具の銘板等の確認）

【蛍光灯の簡易確認方法：蛍光灯本体のラベルがある場合】

力率の表示 (高力率・低力率)

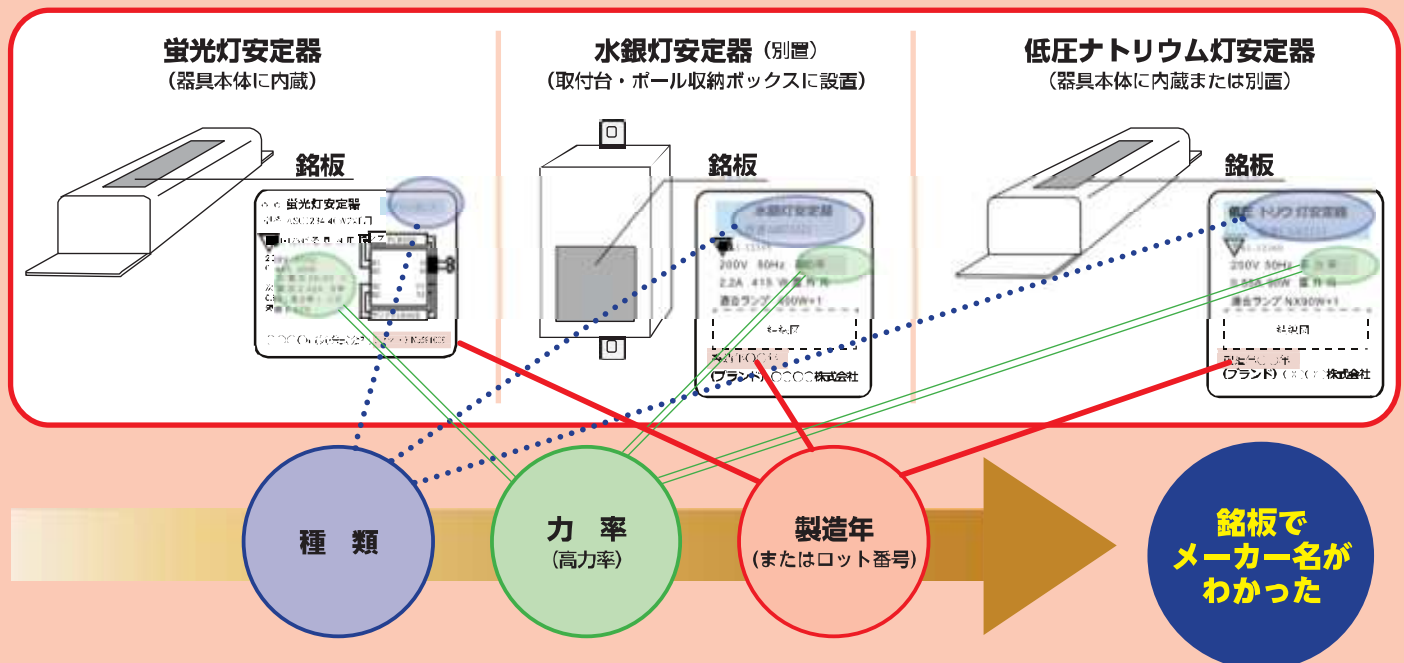
製造年の表示

Hfランプの表示

**各メーカー共通で
PCBが使用されていないもの**

- 製造年が昭和49年以降の蛍光灯器具
- グロースタート式などの低力率型*の蛍光灯器具 (*力率 0.85、85%未満)
- Hfランプ使用の蛍光灯器具

【照明器具内部の安定器の銘板を確認】（蛍光灯以外の照明器具や簡易確認ができない蛍光灯）



PCBが使用されていない安定器

- 製造年が昭和48年以降の安定器
- 低力率型*の安定器 (*力率 0.85、85%未満)
- 「NO PCB」との表示がある安定器



点検方法③ メーカーへの確認

【安定器メーカー問い合わせ先リスト】により確認

安定器メーカー問い合わせ先リスト

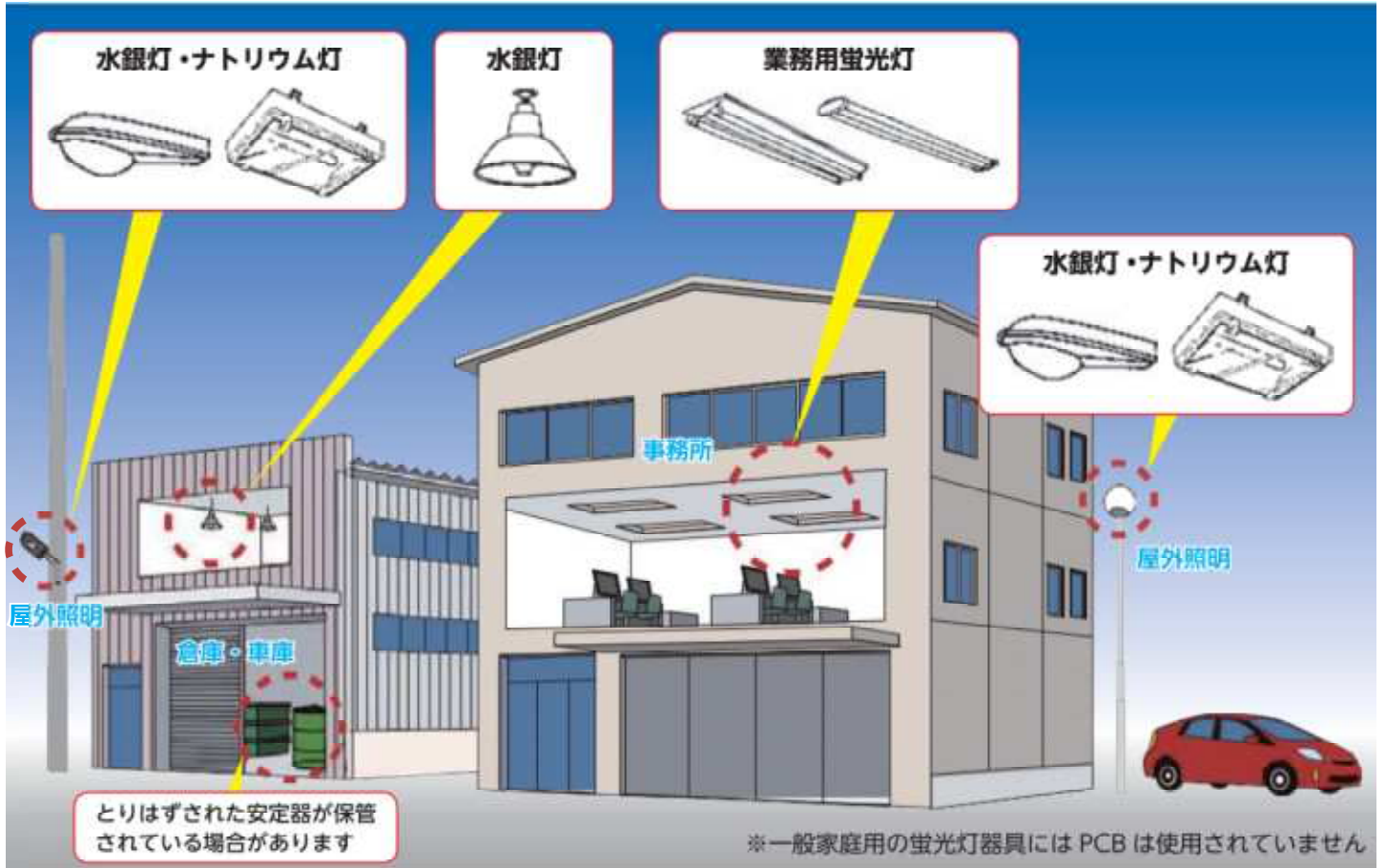
会社名	問い合わせ先	電話番号
伊東電機(株)	品質保証部	0295-56-2101
岩崎電気(株)	CS センター	048-554-1124
(株)梅電社 (スター)	東京	03-3944-1651
(株)ホタルクス 【旧：新日本電気/旧：NEC】	お客様相談室	0120-52-3205
オーデリック(株) 【旧：オーヤマ照明/旧：大山電機工業】	カスタマーサービス	03-3332-1123
(株)共進電機製作所		06-6309-2151
コイズミ照明(株)	品質保証部	06-6975-7165
コイト電工(株) 【旧：小糸工業】	営業統括部光電システム事業推進グループ	045-826-6820
星和電機(株)	品質保証部	0774-55-9318
大光電機(株)	品質保証部 CS センター	072-962-8437
ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場 【旧：ヘルメス電機】	四変テック(株)電子機器事業部営業部/品質管理部	0877-33-2323
※ (ヘルメス電機、ダイヘンヘルメス事業部が製造した安定器とネオントランスに関してのみ対応)		
DN ライティング(株)	総務部	0463-22-1946
(株)東光高岳 【旧：東光電気】	電力プラント事業本部	03-6371-4468
東芝ライテック(株) 【旧：東京芝浦電気、旧：和光電気】	東芝ライテック照明ご相談センター	0120-66-1048
(株)GS ユアサ 【旧：日本電池】	お客様相談室	0120-43-1211
パナソニック(株) 【旧：松下電器産業、旧：松下電工】	パナソニック(株)お客様相談センター	0120-878-709
パナソニック(株) 【旧：三洋電機】		
(株)光電器製作所		06-6962-2681
日立グローバルライフソリューションズ(株) 【旧：日立照明/日立製作所】	照明サービスセンター	0120-335-762
藤井電機工業(株)	技術部 (PCB 問合せ先)	050-3802-3026
扶桑電機工業(株)	照明部	03-3474-1200
(株)MARUWA SHOMEI	本社	03-5484-6051
三菱電機照明(株) 【旧：三菱電機】	品質保証部サービス課	0467-41-2773
山田照明(株)	カスタマーセンター	03-3253-4810
(株)リード		048-529-2731

※この表のほか、最新の情報は日本照明工業会 HP を参照ください (<https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)

照明器具の点検方法

点検の際には、感電に注意（照明スイッチ OFF・器具内部は見るだけ（触れない））。
また、高所での作業を伴う場合には転落に注意してください。

● PCB が使われている可能性がある照明器具の使用例



とりはずされた安定器が保管されている場合があります

※一般家庭用の蛍光灯器具には PCB は使用されていません

● PCB が使用されていた部分「安定器」

安定器：電気の流れを安定させる部品

調査のポイント 昭和47年以前に製造された安定器を見つけたらメーカーに PCB 使用の有無を聞く

業務用
蛍光灯の例
(家庭用はPCBなし)



照明器具の反射板を外す



安定器が見える



安定器部分の拡大

水銀灯の例
(屋内照明)



照明部分



壁に収納箱が設置



収納箱の中



安定器部分の拡大



天井への設置例

ナトリウム灯
水銀灯の例
(屋外照明)



自立式の照明



ポール下部の蓋



蓋の中



安定器部分の拡大



電柱への設置例